

平成 26 年度 特許庁産業財産権制度各国比較調査研究等事業

海外での早期権利取得を支援する特許審査の運用  
に関する調査研究報告書

平成 27 年 3 月

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会

AIPPI・JAPAN

## 【シンガポール】

### (1) 利用可能な PPH の種類

シンガポールは、グローバル PPH に参加している。JPO を含むグローバル PPH の参加国の成果物を利用して、以下の PPH を申請することができる。

- ・通常型 PPH
- ・PPH MOTTAINAI
- ・PCT-PPH

### (2) PPH の申請要件<sup>59 60</sup>

- (i) 早期審査を申請する シンガポール出願及びグローバル PPH 申請の根拠となる先行庁出願において、優先日あるいは出願日のうち、最先の日付が同一であること。
- (i i) 先行庁出願は先行庁によって特許可能と判断された 1 以上の請求項を有すること。
- (i i i) シンガポール出願においては、すべての請求項が先行庁によって特許可能と判断された、若しくは複数の請求項に十分に対応しているか、補正して十分に対応していること。
- (i v) シンガポール知的財産庁 (IPOS) で審査が開始されていないこと。

### (3) 申請書類<sup>61</sup>

- (i) 特許書式 11 (調査審査報告申請) 又は特許書式 12 (調査報告申請)。
- (i i) 特許書式 11 及び特許書式 12 には以下の書類を添付しなければならない。
  - (A) 根拠となる先行審査庁出願のすべてのオフィスアクションの写し。
  - (B) 上記 (A) に関連する特許可能な請求項の写し。
  - (C) 上記 (A) に関連する特許可能な請求項と現行の IPOS 出願の請求項との関係を表す請求項対応表。

### (4) PPH 申請・申請後の取扱い<sup>62</sup>

IPOS は、グローバル PPH の申請をグローバル PPH に基づく早期審査の申請として取り扱う。IPOS 出願は、シンガポール特許法 (第 221 章) 及びシンガポール特許規則に従

---

<sup>59</sup> 特許庁「他庁の国内調査審査結果に基づき、シンガポール知的財産庁へ申請するためのグローバル特許審査ハイウェイ試行プログラムガイドライン (仮訳)」

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/pdf/japan\\_singapore\\_highway/ipos\\_ja\\_pph.pdf](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/pdf/japan_singapore_highway/ipos_ja_pph.pdf) (最終アクセス日: 2015 年 3 月 9 日)

<sup>60</sup> 特許庁「特許協力条約に基づく国際調査及び/又は審査結果をもとに、シンガポール知的財産庁へ申請するためのグローバル特許審査ハイウェイ試行プログラムガイドライン (仮訳)」

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/pdf/japan\\_singapore\\_highway/ipos\\_ja\\_pct-pph.pdf](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/pdf/japan_singapore_highway/ipos_ja_pct-pph.pdf) (最終アクセス日: 2015 年 3 月 9 日)

<sup>61</sup> 前掲注 59 及び 60 参照

<sup>62</sup> 前掲注 59 及び 60 参照

って審査される。

### (5) PPH の利用件数

JPO の成果物を利用してシンガポールで申請された PPH の申請件数は、2014 年 6 月末時点において、通常型 PPH が累計 29 件であった<sup>63</sup>。なお、シンガポールは 2014 年 11 月よりグローバル PPH に参加したため、PPH MOTTAINAI 及び PCT-PPH も利用可能となった。

### (6) 統計情報

シンガポールで PPH を利用した案件の特許率 (%)、拒絶理由なしでの特許率 (%) 及びオフィスアクションの平均発行回数 (回) 結果を表 III-3-SG-1 に示す。PPH を利用していない通常の案件についての情報がないため、PPH の利用による効果を定量的に比較することは難しい。なお、「PPH 申請からファーストアクションまでの平均期間 (月)」及び「PPH 申請から査定までの平均期間 (月)」については情報がなかった。

表 III-3-SG-1 シンガポールにおける PPH の統計情報<sup>64</sup>

	PPH を利用した案件		全案件
	通常型 PPH	PCT-PPH	
特許率 (%)	93	-	-
拒絶理由なしでの特許率 (%)	93	-	-
PPH 申請からファーストアクション までの平均期間 (月)		-	-
PPH 申請から査定までの平均期間 (月)		-	-
オフィスアクションの平均発行回数 (回)	1	-	-

### (7) 国内ユーザーの PPH の利用について

#### (i) PPH の利用目的

シンガポールでの PPH の利用目的を調査した。

国内ユーザーへ行ったアンケートによれば、シンガポールで PPH を利用する理由は、回答者 7 者中 5 者 (約 71%) が「早期審査をしたかったから。」を選択し、3 者 (約 43%) が「特許率を向上させたかったから。」及び「拒絶対応費用の削減をしたかったから。」を選択した (図 III-3-SG-1)。

<sup>63</sup> JPO 「PPH Portal Site」 <http://www.jpo.go.jp/ppph-portal/statistics.htm> (最終アクセス日：2015 年 3 月 9 日)

<sup>64</sup> 前掲注 63 参照

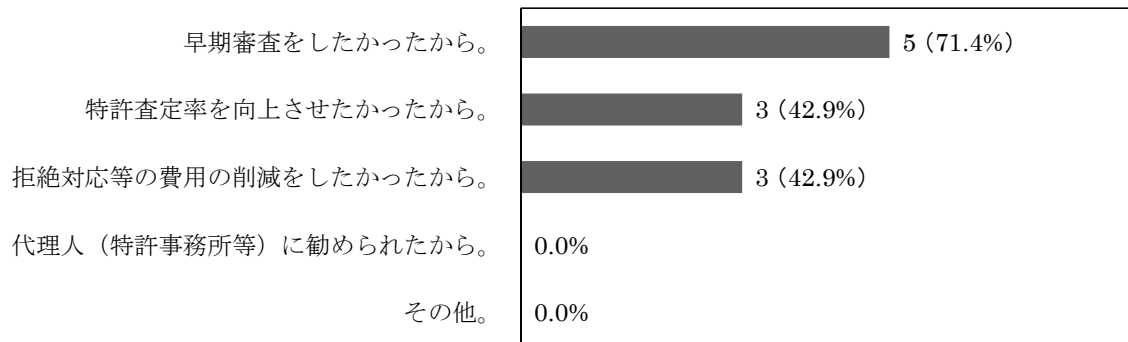


図 III-3-SG-1 シンガポールで PPH を利用する目的 (N=7、無回答=214)

### ( i i ) PPH の利用に伴う新たな負担

シンガポールで PPH の申請をする場合、通常の場合（PPH を利用しない場合）と比べて新たに負担となる点は何なのかを調査したところ、それぞれ 1 者から「申請要件の確認」、「申請書類の作成」、「案件の管理」、「代理人への指示」という回答が得られた（図 III-3-SG-2）。

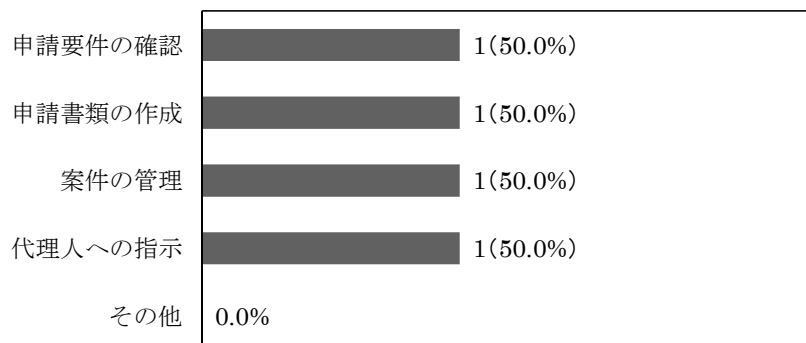


図 III-3-SG-2 シンガポールで PPH を利用した際に新たに発生する負担 (N=2、無回答=219)

### ( i i i ) PPH の利用で困った事例

シンガポールで PPH を利用した際の困った事例について調査した。

1 者が「申請の準備が手間であった。」を選択し、3 者が「特に困ったことはない。」を選択した（図 III-3-SG-3）。

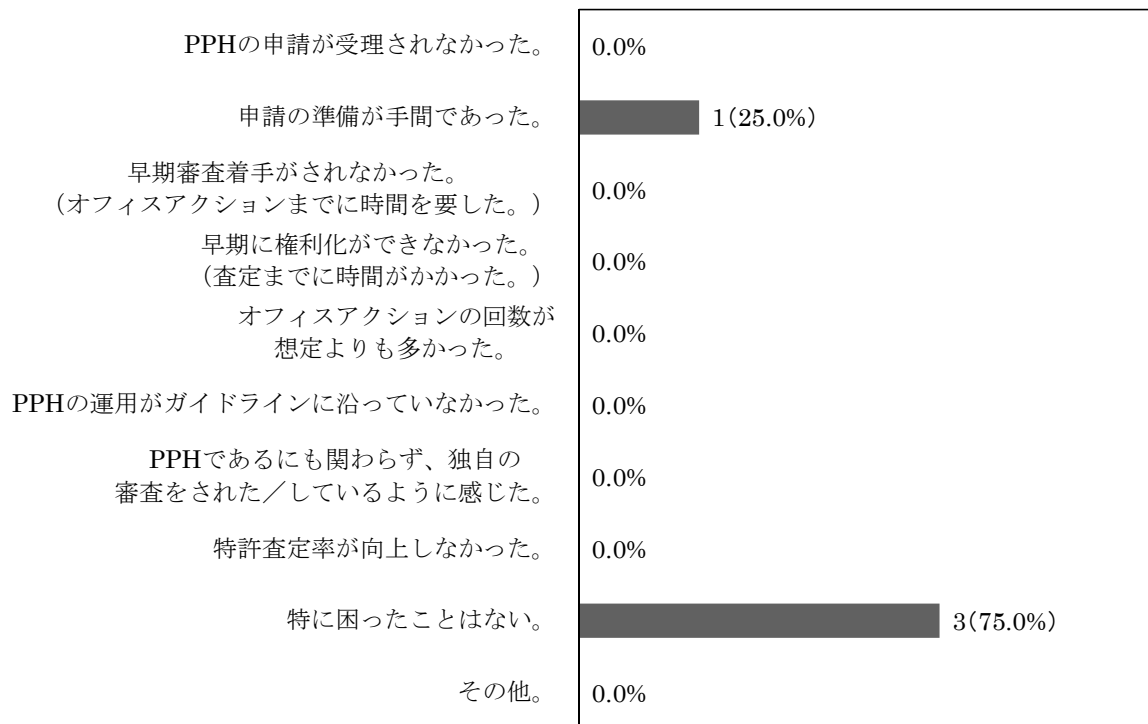


図 III-3-SG-3 シンガポールで PPH を利用した際に困った事例 (N=4、無回答=217)

**(i v) PPH の費用対効果**

PPH の申請でどの程度費用対効果があったのか調査をした。  
通常型 PPH について、回答者 1 者が 0% (増減なし) と回答した。

**(v) 国内ユーザーによる統計情報**

ファーストアクションまでの期間、査定までの期間、オフィスアクションの回数、特許率の平均値について調査した。本調査研究においては、国内ユーザーに対して行ったアンケート調査の結果を述べる。なお、PCT-PPH についての回答はなかった。

ファーストアクションまでの期間は 1 者が「2~3 か月以上」と回答した。査定までの期間は、2 者が「2~5 か月以内」と回答した。オフィスアクションの回数は 2 者が「0 回」(表 III-3-SG-1 の統計情報では 1 回)、特許率は 2 者が「90%以上」(同 93%) という回答であった。

したがって、本調査研究では、通常型 PPH を利用した場合について、ファーストアクションまでの平均期間を 2.5 か月、査定までの平均期間を 3.5 か月、オフィスアクションの平均回数を 1 回、特許率を 95%と見積もる。

**(v i) 他の早期審査制度の利用**

PPH 以外に利用している早期審査制度の有無と、利用している場合はその目的や PPH との使い分けについて調査した。

アンケートでは、ASPEC (ASEAN Patent Examination Co-operation) プログラムの

利用をしたという回答者が1者あった。また、修正実体審査を利用したという回答者も1者あった。

## (8) 総括

以上の結果を踏まえてシンガポールにおける PPH の利用に関する調査の総括をする。

国内ユーザーは、PPH のメリットである早期審査や特許率の向上、拒絶対応費用の削減を目的に PPH を利用している。申請書類の作成や要件の確認、管理、代理人への指示などのために通常案件にはない新たな負担が発生している。申請の準備に手間があると答えたユーザーもいたが、PPH の利用で困った事例は特に挙げられなかった。PPH の改善要望も挙げられなかった。シンガポールでの PPH の申請は、件数自体がまだ少なく、事例は多くない。

表 III-3-SG-2 に、PPH ポータルサイトに公開されている統計情報と本調査研究で試算した参考値を示す。

表 III-3-SG-2 シンガポールにおける PPH の統計情報 (括弧内の数字は、本調査研究で試算した参考値である)

	PPH を利用した案件		全案件
	通常型 PPH	PCT-PPH	
特許率 (%)	93 (95)	-	-
拒絶理由なしでの特許率 (%)	93	-	-
PPH 申請からファーストアクションまでの平均期間 (月)	(2.5)	-	-
PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(3.5)	-	-
オフィスアクションの平均発行回数 (回)	1 (0)	-	-

【シンガポール】

	国内ユーザー	海外法律事務所		
PPH を利用 した理由、 場面	(回答者 7 者) ・ 早期審査をしたかったから。 : 5 者 (71.4%) ・ 特許査定率を向上させたかったから : 3 者 (42.9%) ・ 拒絶対応費用の削減をしたかったから。 : 3 者 (42.9%)			
PPH の 申請・運用 等で困った 事例	■ 通常型 PPH (回答者 4 者) ・ 申請の準備が手間であった。 : 1 者 (25.0%) ■ PCT-PPH 困った事例は聞かれなかった。			
改善要望	改善要望は挙げられなかった。			
PPH の効果	統計情報を示す。数字は PPH ポータルサイトに開示されている統計情報であり、括弧内の数字は本調査 研究で試算した <b>参考値</b> である。			
		PPH を利用した案件		全案件
		通常型 PPH	PCT-PPH	
	特許率 (%)	93 (95)	-	-
	拒絶理由なしでの特許率 (%)	93	-	-
	PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)	(2.5)	-	-
	PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(3.5)	-	-
オフィスアクションの平均発行回数 (回)	1 (0)	-	-	